

○ 説明会での主なご意見

① まちづくり方針改定について

- ・土地の健全な高度利用とあり、中高層、高層建物が想定されるのか ・低未利用の活用、高経年マンションの機能更新の実現性は
- ・商店街が寂れており解決策はあるのか ・駅との良好なアクセスとは何か ・都のグランドデザインの見直しは、長崎地区に関する記述がないのでは

【区の考え方】

方針に記載された内容の実現性や解決策、専門的な用語に関する詳細な説明について質問が多かったです。用語について、「駅との良好なアクセス」とは、駅前に車が寄付く道路や広場を想定しています。実現性や解決策については、今後、各関係者と実現に向けた協議や検討をしていきます。

また、都のグランドデザインの見直しによる都心部の拡大と「個性に着目した地域づくり」が新たな目標となりました。長崎地区でも個性やポテンシャルを生かすことが重要になり、そこで駅前では、広場など公共施設と様々な地域貢献施設の整備とともに土地の健全な高度利用を図り、駅前にふさわしい拠点の形成を目標としています。

② まちづくりビジョンについて

- ・駅前の活性化に向け住民の意見をしっかり聴いてほしい ・今後作成する「まちづくりビジョン」は強制力があるのか
- ・どの様な人が住むまちにしていくのか、住民の生活の視点を加えてほしい

【区の考え方】

今後検討する「まちづくりビジョン」では、住民の生活の視点を加え、皆様のご意見を聴くための説明会等の実施や、商店会、協議会等での懇談も行います。また、まちづくりビジョンに基づく計画の中には、都市計画法の制限も想定しています。

③ 補助172号線について

- ・補助172号線整備で渋滞発生するなど必要性が疑問

【区の考え方】

道路整備自体は、東京都の事業ではあるが、延焼遮断など防災に必要な道路と考えています。

○ 意見募集の概要

ご意見の募集では、147名から228件のご意見をお寄せいただきました

① まちづくり方針改定について（170件）

- ・個性と賑わいを考えたまちづくりは、将来イメージをビジュアルも含めて具体的に提案することが必要
- ・住民の自助努力では目標達成できない。早く駅前を整備することが大事、速やかに進展されることを期待する
- ・東長崎駅北口は、今にも崩れそうな家屋が多く、火災が発生すれば大惨事になる。椎名町は、池袋の隣駅としてポテンシャルを生かしたまちづくりを検討してほしい ・災害時の避難や緊急車両の通行、消防活動等いざというときに不安を感じる
- ・お年寄りや子ども達が安全に行き来出来るよう配慮し、今の雰囲気なをなるべく変えず、静かで暮らしやすいまちづくりを願う

② 長崎の街並みについて（21件）

- ・引っ越して来たが、道路の狭さや一方通行の多さに驚いた。 ・次々商店が閉店し不安な気持ちになる
- ・長崎は、昔ながらの街並みが残る下町情緒ある場所である

③ 補助172号線、その他について（37件）

- ・緑の少ない当地に、172号線歩道に街路樹の植樹を行い、並木通りを作って欲しい ・地中に主要なインフラを入れて、電柱をなくす ・新しい広い道路は、横断すると人や車や自転車などの事故が多発すると思うので、対策して欲しい

【区の考え方】

方針変更に係る意見の総数は170件ほどありましたが、方針の内容を修正する意見ではなく、今後予定される開発等に対する意見や長崎地区の住宅地の課題に関する意見がほとんどでした。主な意見は上記のとおりです。

今回の方針改定では、東長崎駅と椎名町駅周辺地区において、具体的なイメージを示すものではなく、長崎地区のまちづくりの目標や市街地の将来像の方向性を示したものであり、これにより、皆様に直接制限がかかるものではありません。両地区の具体的な内容は、改定した「まちづくり方針」で定めた「市街地像」を実現するため、皆様のご意見を改めてお聴きして「まちづくりビジョン」の検討を行い、この中で、この地域で必要とする公共施設や建築施設の機能など具体的なイメージを示し、地域貢献となるような開発計画を誘導していきます。

また、この「まちづくり方針」をもとに今後も参加と協働により長崎地区のまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

※ 説明会と意見募集でのご意見のうち、道路事業に係るものは、個人情報に配慮のうえ事業施行者（東京都）へ情報提供させていただきます。

# 「補助172号線沿道長崎地区まちづくり方針」を改定しました

豊島区都市整備部地域まちづくり課

この方針は、特定整備路線補助172号線の事業化（平成27年1月）を契機として、沿道地区の防災性の向上と居住環境の改善を図るため、平成27年8月、地域の皆様のご意見をお聴きしながら策定したものです。

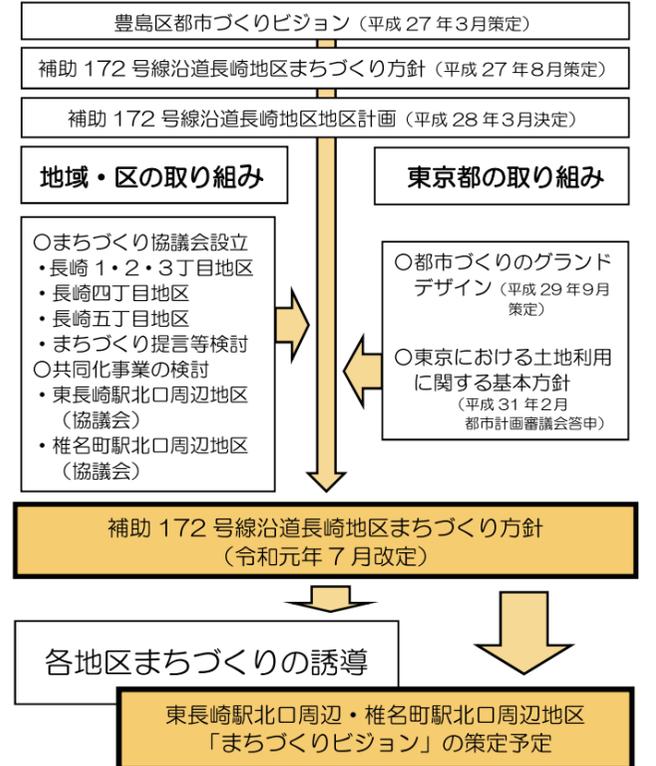
その後、平成29年9月、東京都が「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、新たな視点として「個性」に着目した地域づくりの考え方が示されたことで、長崎地区の位置づけが大きく変わり、地域の個性やポテンシャルを生かすための「まちづくり手法」の選択肢が広がりました。これを受け、東長崎駅・椎名町駅北口周辺地区の拠点機能の拡充など、長崎地区のまちづくりに積極的に取り組むため、方針の改定手続きを行いました。説明会と意見募集などにより皆様のご意見をお聴きし、その経過を、7月11日開催の豊島区都市計画審議会へ報告を行い、「改定案」のとおり、新たな「まちづくり方針」として決定いたしました。

○ 説明会の概要

説明会は5月29・30日開催し、約100名の方にご出席いただきました



○ 経緯



○ 今後の予定

このたびのご意見をもとに、東長崎駅北口周辺・椎名町駅北口周辺地区については、改定方針に定める「市街地像」の実現に向け、個別の開発事業などを適切に誘導していく「ガイドライン」として、「まちづくりビジョン案」を作成します。改めて皆様のご意見をお聴きしますので、よろしくお願い申し上げます。



問合せ先：豊島区都市整備部地域まちづくり課  
Tel 03-3981-3449/Fax 03-3980-5135/Mail A0022706@city.toshima.lg.jp